

道徳通信かがわ

第29号

平成30年2月9日（金）

香川県教育委員会事務局

義務教育課

小学校における「特別の教科 道徳」の開始まで、あと1か月となりました。

本年度、道徳関係の研修会に参加した先生方のまなざしは真剣そのものであり、研修会ではたくさんの方が質問が出されました。

今回は、それらの質問の中からいくつかを取り上げ、紹介します。

教科化をひかえて —先生方の「知りたい」—

Q1 教科化に伴い、教科用図書の主たる教材として使用するようになりますが、これまで使用していた資料などを補助教材として使用してよいのでしょうか。

A 使用できます。

ただし、教科用図書以外の教材を使用する場合には、児童生徒の発達段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであり、児童生徒の道徳性を養うという観点から考えて、より大きな効果を期待できるものでなければなりません。

なお、補助教材を使用することで、指導する内容項目に漏れが生じないように、確認をお願いします。

Q2 「私たちの道徳」（文部科学省）や「新ふるさと心」（香川県教育委員会）は、来年度も配布されるのでしょうか。

A 小学校においては、今年度をもって「私たちの道徳」の無償配布は終了しますが、引き続き、文部科学省のホームページに掲載されます。中学校においては、来年度まで配布されます。

「新ふるさと心」については、これまでと同様、来年度も配布する予定です。郷土の特色が生かせる地域教材は、児童生徒にとって身近なものであり、教材に親しみながら、ねらいとする道徳的価値について考えを深めることができます。引き続き、地域教材の開発や活用に努めていただきますようお願いします。

Q3 現在の指導要録の形式で道徳科の評価を記述する際、総合所見欄の中に記述してもよいのでしょうか。

A 総合所見欄の中に記述して構いません。

ただし、他教科の評価や「総合所見及び指導上参考となる諸事項」と明確に分け、道徳科の評価であることがわかるようにしてください。

例えば、

①「道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子」であることを明示する

②教科等の学習状況を記載するページにおいては、「道徳科における学習状況及び成長の様子は〇〇に記載」と注釈を付す

といった対応が考えられます。

なお、調査書等に記載されることがないように留意してください。

※これらは、道徳担当指導主事等連絡協議会や道徳教育指導者養成研修(中央研修)等の情報に基づいて作成しています。